

2025年3月25日

各位

碧海信用金庫

## サイバーセキュリティに関する基本方針の制定について

碧海信用金庫（理事長：深谷 誠）は、「サイバーセキュリティに関する基本方針」を制定しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 制定日

2025年3月25日

#### 2. 制定の目的

サイバーセキュリティリスクへの対策を経営上の重要課題の一つと位置付け、適用される関連法令等を遵守するとともに、管理態勢の整備および適切な管理を実践するために、基本方針を制定しました。

以上

## サイバーセキュリティに関する基本方針

令和7年3月  
碧海信用金庫

当金庫は、サイバーセキュリティリスクを経営上の重要課題の一つとして位置づけ、関連諸法令を遵守しつつ経営主導による適切な管理を実践します。

### 1. 目的

お客さまの情報を含む重要な情報資産を保護し、安全で高品質なサービスを安定的に提供することを目的とします。

### 2. サイバーセキュリティ管理態勢

経営陣は、自らリーダーシップを発揮してサイバーセキュリティ管理態勢を整備し、必要なリソースの確保及びその適切な配分に努めます。また、お客さまや社会的要求及び法規制等への対応を踏まえ管理態勢を定期的に見直します。

### 3. セキュリティ対策の実施

当金庫が提供または利用するシステムについて、リスクに応じたセキュリティ対策を実施し、安全性の確保・向上を図ります。

### 4. 教育・研修の実施

全役職員を対象にサイバーセキュリティ対策に関する教育・研修を継続的に実施し、サイバーセキュリティに対する意識の高い組織風土を醸成します。

### 5. インシデント対応

インシデントが発生した場合、迅速かつ適切に対応し早期復旧に努めます。また、被害を最小限に抑えるためのプロセスを確立します。

### 6. サードパーティ（業務委託先等）の管理

当金庫の重要な業務やお客さまの情報を委託しているサードパーティ（業務委託先等）に対して適切な管理を行います。

### 7. 情報共有・情報提供

監督官庁等へ適時適切な報告を行うとともに関連する機関との情報共有に努め、お客さまに対しても適宜必要な情報を提供します。

以 上